令和４年度監査報告書

国立大学法人山形大学医療安全管理に関する監査委員会規程第２条第１項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を以下のとおり報告します。

１．監査の方法

国立大学法人山形大学医療安全管理に関する監査委員会（以下「監査委員会」という。）は、令和４年度監査計画に基づき、監査項目に掲げる内容について、病院長等からの報告聴取及び現況確認の方法により監査を実施しました。

２．監査の実施日

（１）令和５年１月 12 日（木）
（２）令和５年３月 23 日（木）

３．監査項目

（１）一般監査項目
１）医療安全管理責任者、医療安全管理部、医療事故等防止対策委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務の確認・検証
２）立入検査の指摘事項等への対応状況の確認・検証
３）他の特定機能病院の従業者の立入りによる技術的助言への対応状況の確認・検証
（２）必要に応じた監査項目
１）本院におけるアクシデント対応としてＨＰへの掲載を行っている事案の改善策についての実施状況の確認・検証
２）国立大学法人山形大学医学部附属病院内部通報取扱規程に基づく、医療安全管理に関する内部通報の状況について

４．監査の結果

（１）一般監査項目
１）医療安全管理責任者、医療安全管理部、医療事故等防止対策委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務の確認・検証
① 医療安全管理責任者の業務
適正に実施されていることを確認した。

② 医療安全管理部の業務
適正に実施されていることを確認した。

③ 医療事故等防止対策委員会の業務
適正に実施されていることを確認した。

④　アクシデント事例への対応
適正に実施されていることを確認した。

⑤　医薬品安全管理責任者の業務
適正に実施されていることを確認した。

⑥　医療機器安全管理責任者の業務
適正に実施されていることを確認した。

２）立入検査の指摘事項等への対応状況の確認・検証
適正に実施されていることを確認した。

３）他の特定機能病院の従業者の立入りによる技術的助言への対応状況の確認・検証
適正に実施されていることを確認した。

（２）必要に応じた監査項目

１）本院におけるアクシデント対応としてＨＰへの掲載を行っている事案の改善策についての実施状況の確認・検証
適正に実施されていることを確認した。

２）国立大学法人山形大学医学部附属病院内部通報規程に基づく、医療安全管理に関する内部通報の状況について
適正に実施されていることを確認した。また、制度周知について医療安全の講演会で周知を行うことで対応されていることを確認した。

５．総括

山形大学医学部附属病院の医療に係る安全管理の業務等について監査を実施したが、概ね適正な管理がなされていたと認める。

今後も、新型コロナウイルス感染症への対応について、引き続き院内での感染対策に取り組んでいただき、特定機能病院としての機能維持に努められたい。

令和５年３月24日

国立大学法人山形大学
医療安全管理に関する監査委員会